## 家畜衛生情報

## ゴールデンウィーク中の 防疫対策の徹底をお願いします!!

令和4年3月1日より、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による入国条件の厳格化が見直され、観光目的以外の入国が認められるようになりました。

これに伴い、海外からの渡航者が増加し、アフリカ豚熱や口蹄疫等が発生している国・地域から人・モノの往来が増えています。

それにより豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の侵入リスクが増加します。

## 今一度、飼養衛生管理基準を見直し、 発生防止に努めましょう

- > 発生国への渡航自粛
- > 侵入防止対策
  - ・関係者以外の立ち入り制限
  - ・ 人および物品車両の消毒の徹底
  - ・防鳥ネットや防護柵等の野生動物侵入防止
- 飼養家畜の健康チェック&異常の早期発見
  - 飼養家畜の毎日の健康観察
  - 緊急時の連絡先の確認

## ~やむをえず渡航する場合は~

- ・家畜市場や畜産関連施設に立ち入らない
- ・ 肉製品等を持ち帰らない
- ・動物との不用意な接触を避ける
- ・帰国の際は動物検疫所に立ち寄る
- ・帰国後 1 週間は衛生管理区域に立ち入らない
- ・ 海外で使用した衣服、靴を衛生管理区域に持ち込まない

異状があれば、直ちに家畜保健衛生所に連絡を!

岐阜県中央家畜保健衛生所

電話番号:058-201-0530

時間外・夜間・休日は090-7024-5269

